

片岸町地区復興まちづくり協議会

平成24年12月22日

本日の説明内容

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)片岸地区のまちづくり

(3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)片岸地区のまちづくり

(3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)片岸地区のまちづくり

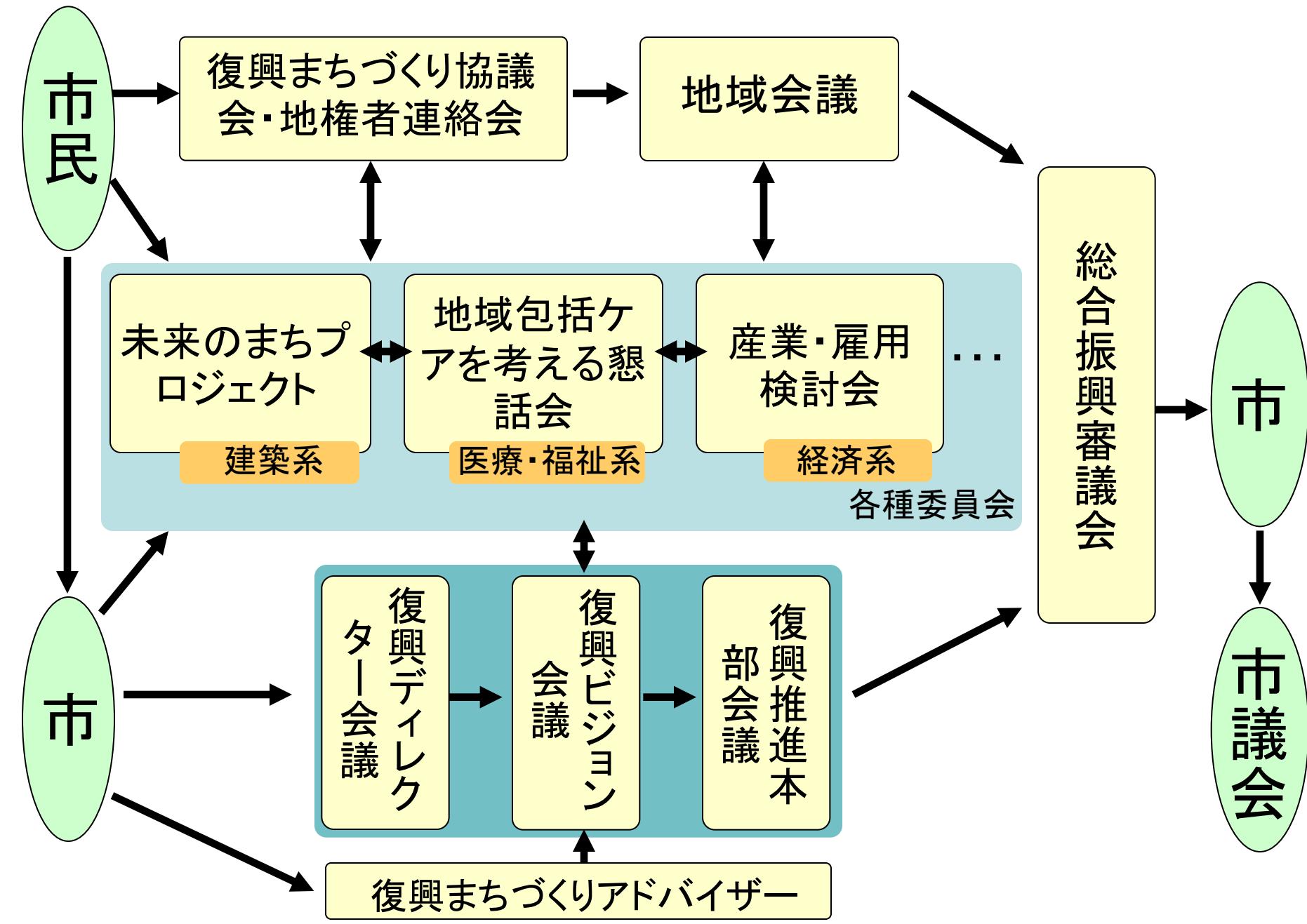
(3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

2 これまでの取組み

復興まちづくりの進め方

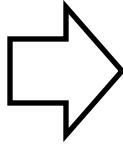


住宅再建の希望登録

片岸地区

発送数 233世帯

回収数 184世帯

B票 (土地区画整理事業による再建)	105世帯
	
C票 (災害復興公営住宅入居希望)	79世帯

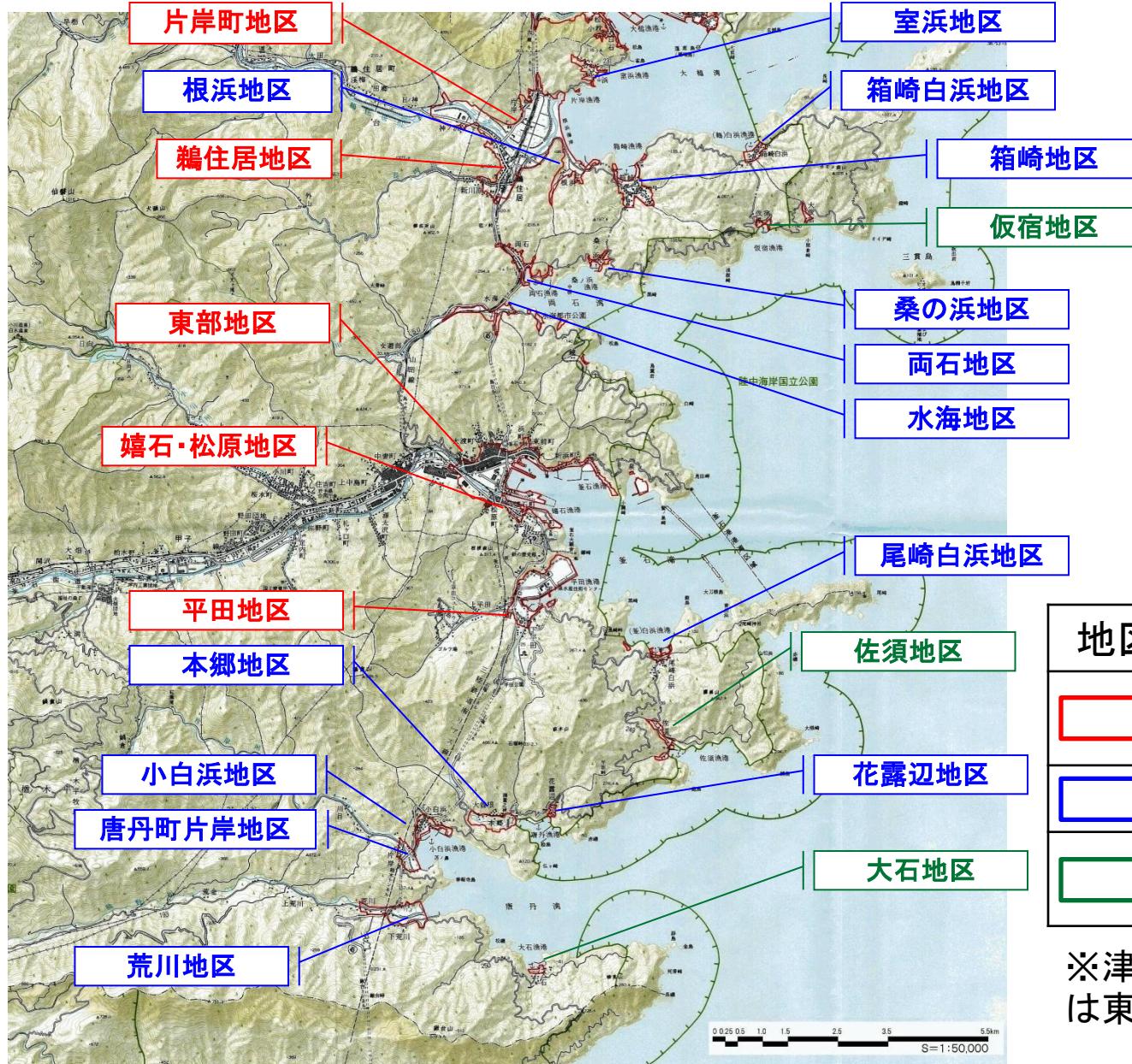
地区内再建希望	47世帯
地区外再建希望	25世帯
市外再建希望	18世帯
その他・不明	15世帯
地区内	戸建 57世帯 集合 23世帯
地区外・不明	
1世帯	

従前計画戸数

36戸

※地区外からの
希望世帯を含む
(1世帯)

復興事業の進捗状況



※津波復興拠点整備事業
は東部、鵜住居地区のみ

復興事業の制度紹介

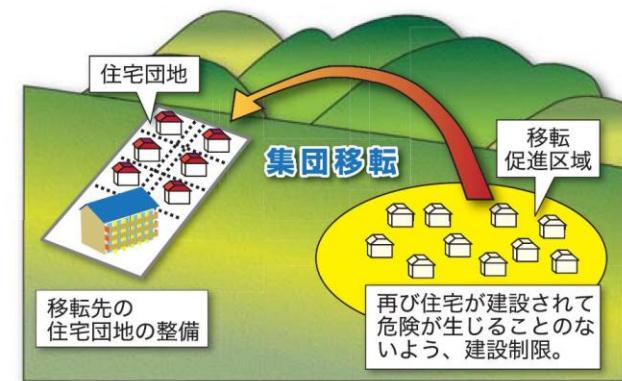
○防災集団移転促進事業

事業の概要

住宅の集団移転先として、高台や造成地などに住宅団地を整備します。移転元の土地は住宅地として利用できなくなります。

各世帯の事情により、この住宅団地ではなく、災害復興公営住宅などに入居することも可能です。

集団移転

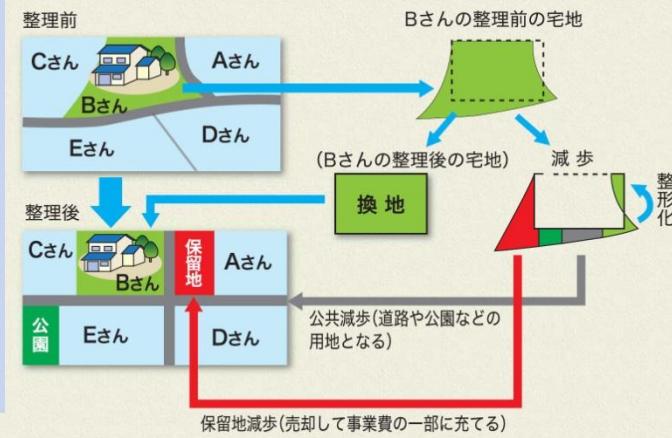


○区画整理事業

事業の概要

土地区画整理事業は、都市計画区域内の地域で、道路・公園などの公共施設や皆さんの土地を安全で利便性の高いものにするために、公共施設の整備改善や土地の区画形質の変更・集約化を行う事業です。

市は、この制度を被災地区の復興まちづくりへ活用することを検討しています。



復興事業の制度紹介

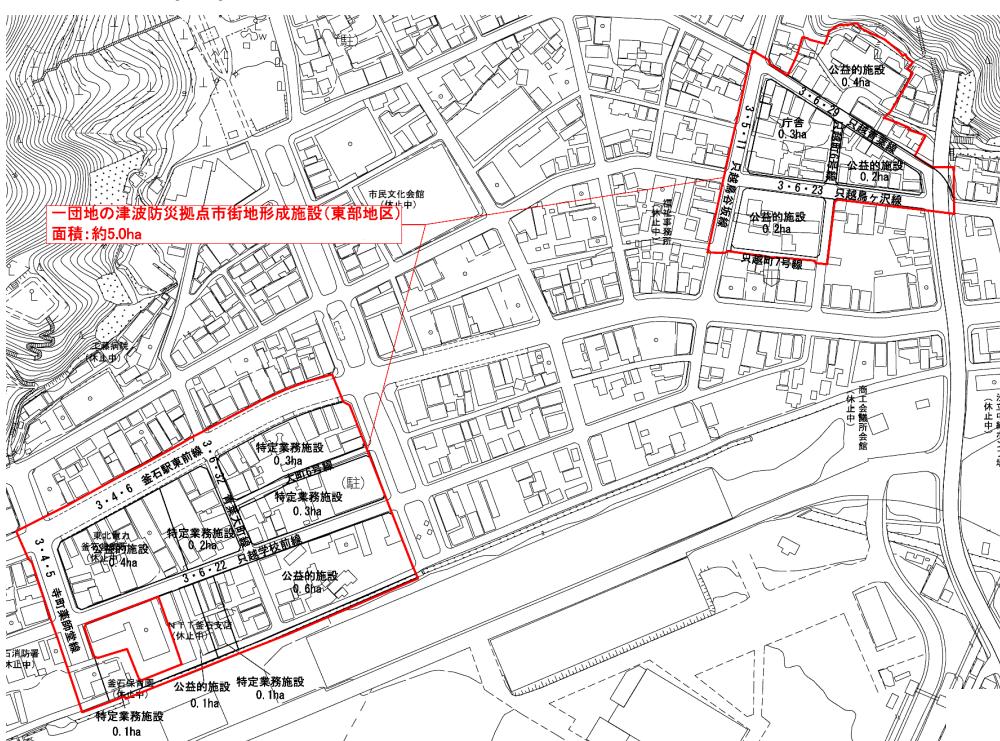
○津波復興拠点整備事業

今後津波が発生した場合においても、都市機能を維持するための拠点として防災機能、居住機能を有した市街地を形成するため主要な公共施設等を整備する事業です。基本的に市が土地を買収して進めていきます。

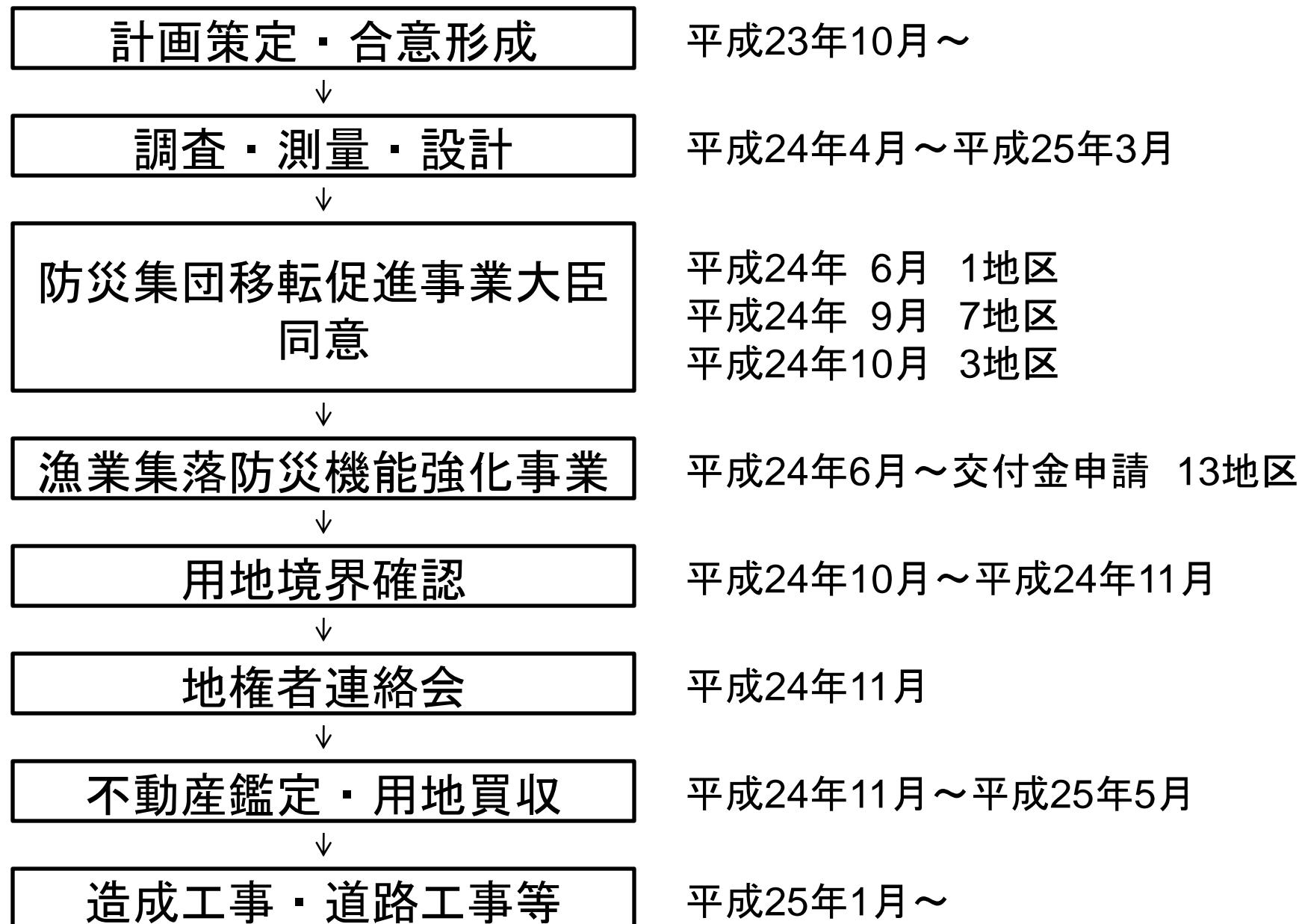
○鶴住居地区



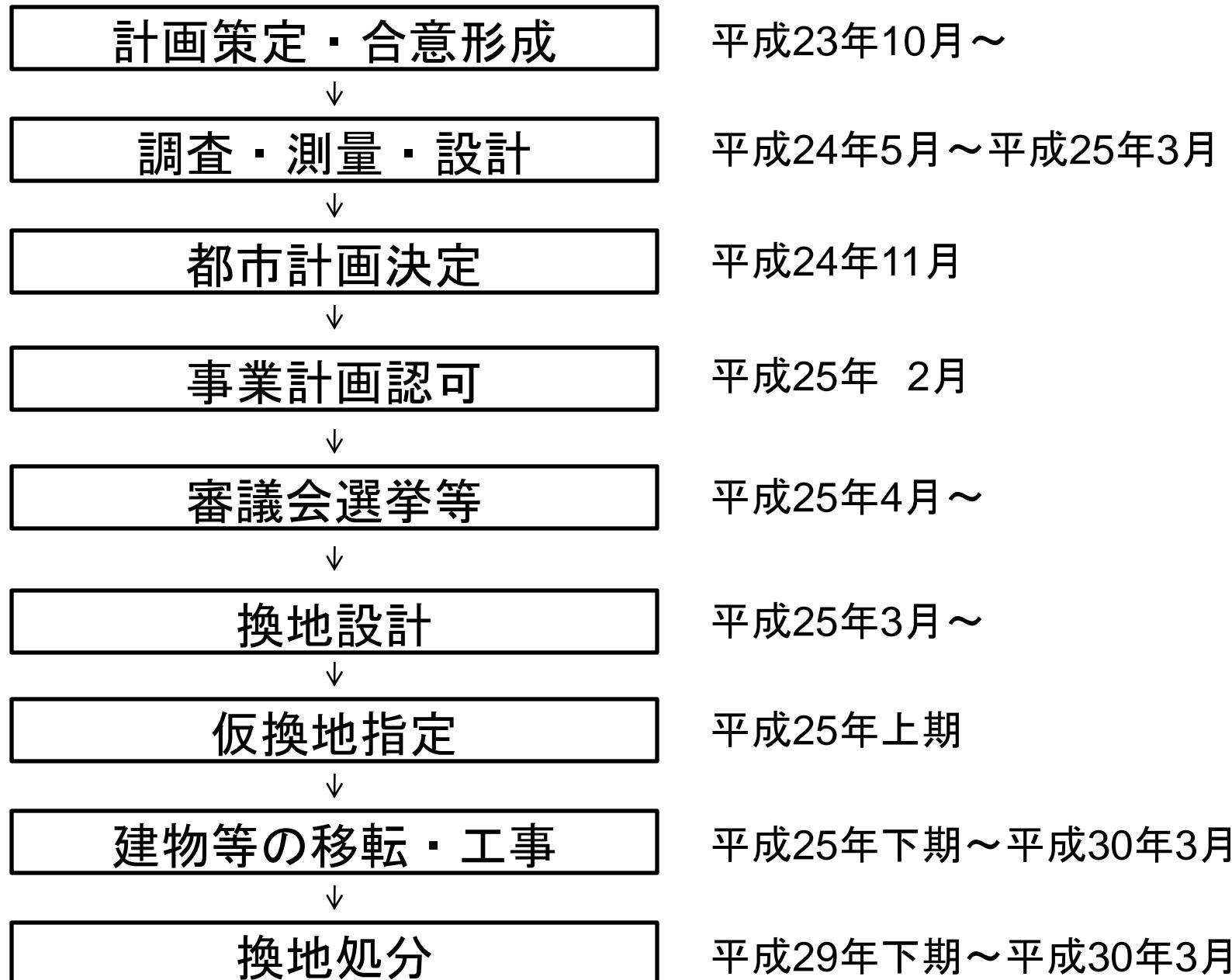
○東部地区



防災集団移転促進事業・漁業集落防災機能強化事業スケジュール(案)

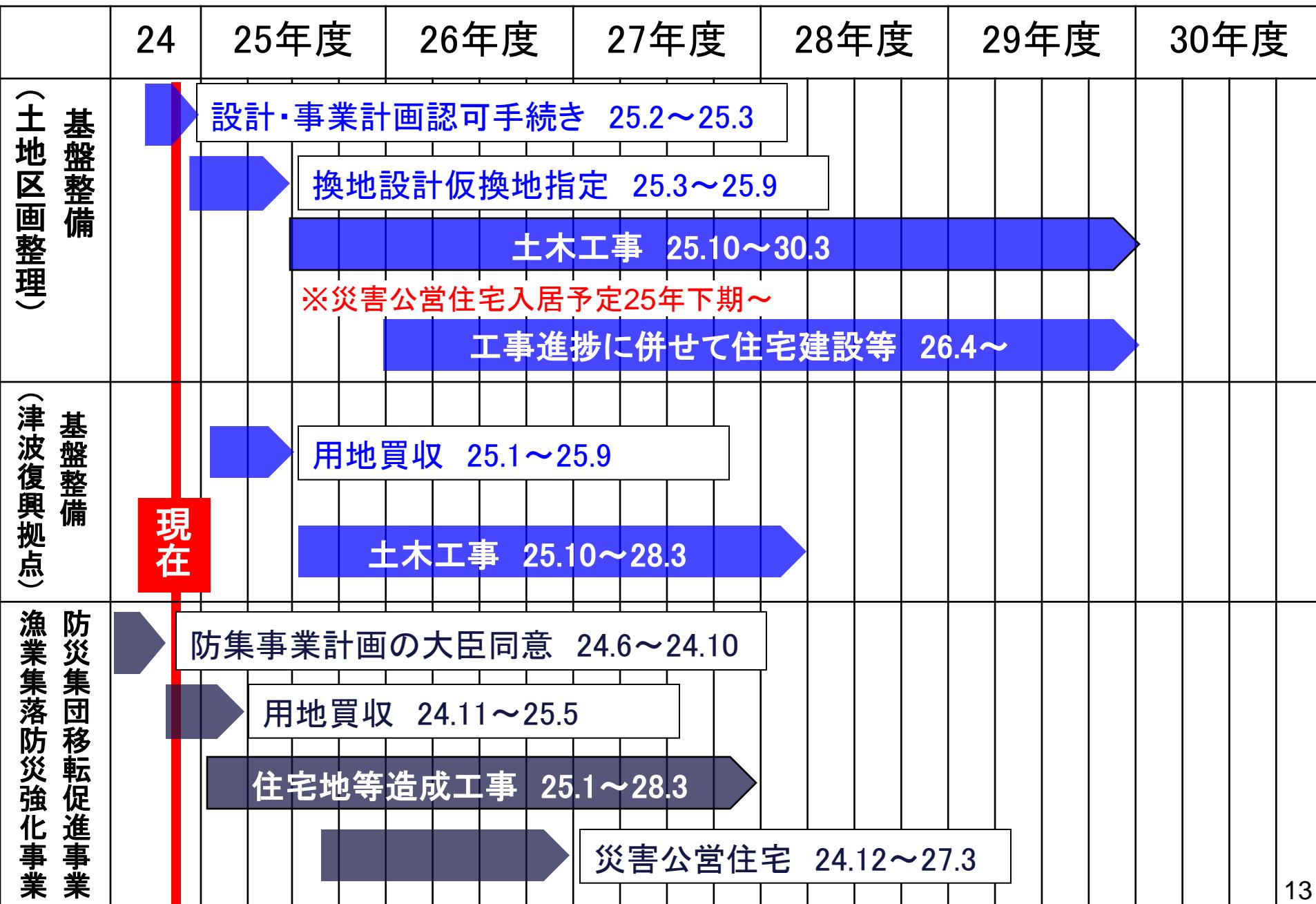


土地区画整理事業のスケジュール



復興事業実施スケジュール(案)

※進捗状況に応じて前後します



災害危険区域に関する条例について

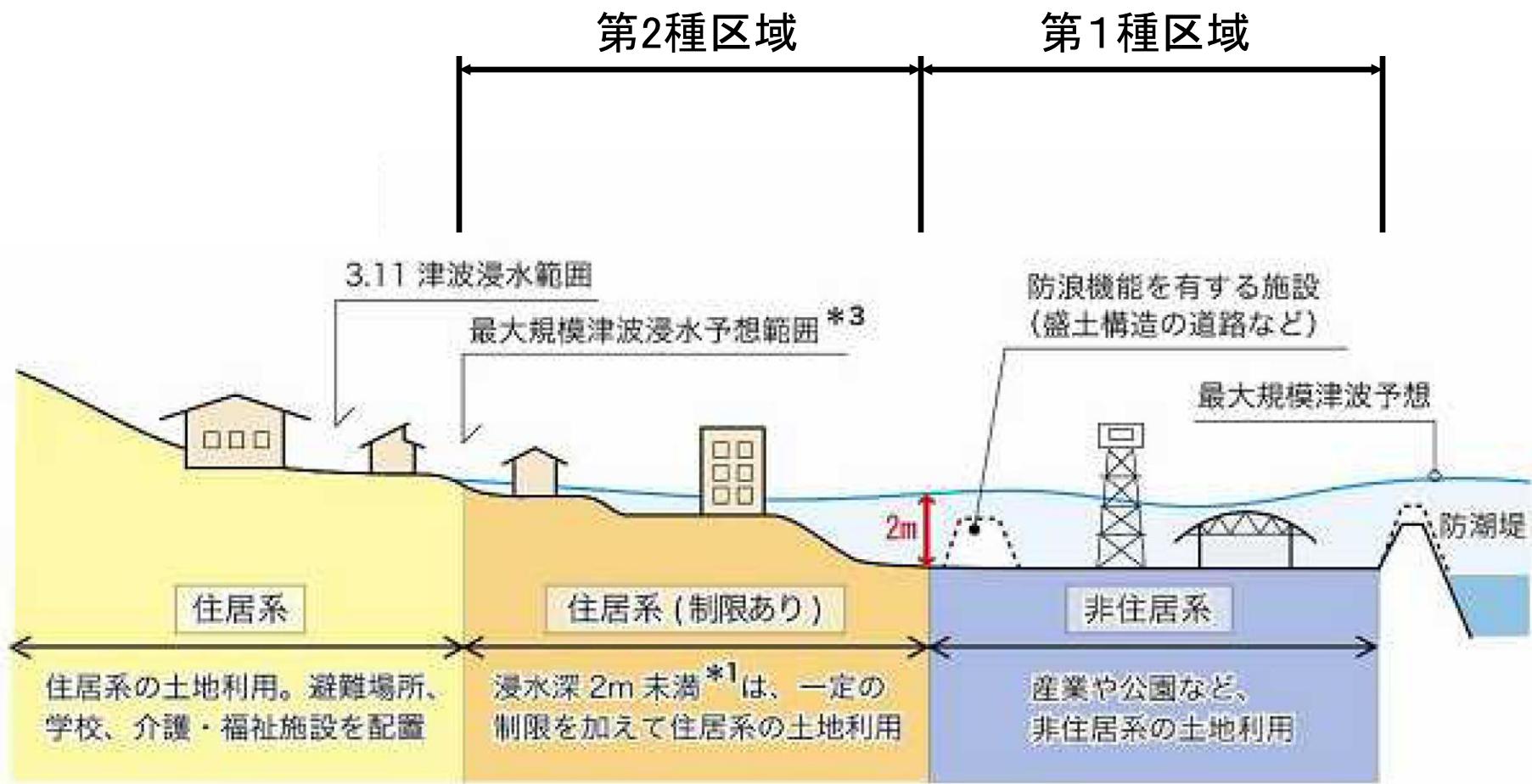
【これまでの取組及び今後のスケジュール案】

時 期	取組み内容
平成23年 4月	被災地域における建築自粛のお願い
平成24年 4月	被災地域における各種建築規制についての説明会開催
7月	被災市街地復興推進地域※1の都市計画決定
12月	釜石市災害危険区域に関する条例の制定
平成25年 1月 ～ 3月	土地利用計画の確定、災害危険区域の設定の検討
3月	災害危険区域の指定(協議会等にて合意形成)

※1 被災市街地復興推進地域とは？

復興事業に関する都市計画が定められるまでの間、**復興事業の実施に支障となる建築行為等を制限する**ため、都市計画に定める地域のこと。(平成25年3月10日まで)

建築規制・制限のイメージ図



建築規制・制限の種類と概要

—第1種区域—

災害危険区域移転後の土地
の建築規制

集団移転等が計画されている地区において、居住に適当でない区域については、再び住宅が建設されることがないように、条例により住居の建設を禁止します。

—第2種区域—

災害危険区域浸水が想定される地区の建築規制
(将来の復興後の建築規制)

復興事業後も津波の浸水が想定される区域においては、住居に関して一定の制限を課すことで安全性を確保して復興後のまちづくりを行います。このため、条例により建築制限を行います。

1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)片岸地区のまちづくり

(3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

3 復興事業計画について

(1) 都市計画決定・変更手続き

復興事業の進捗状況 一都市計画決定及び変更一

区分	H24 年度					H25 年度	
	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
土地区画整理事業	都市計画 決定						

```

graph TD
    A[都市計画  
決定] --> B[都市計画変更]
    B --> C[事業計画認可]
    C --> D[用地先行買収]
    D --> E[用地  
買収]
    D --> F[換地設計  
仮換地指定]
    F --> G[審議会  
選挙等]
    G --> H[工事]
  
```

土地区画整理事業の手続き

- 都市計画(施行区域)の変更

片岸、鵜住居、平田

計画案の縦覧:H24.12.14～12.28

縦覧場所:市役所都市計画課

- 事業計画認可

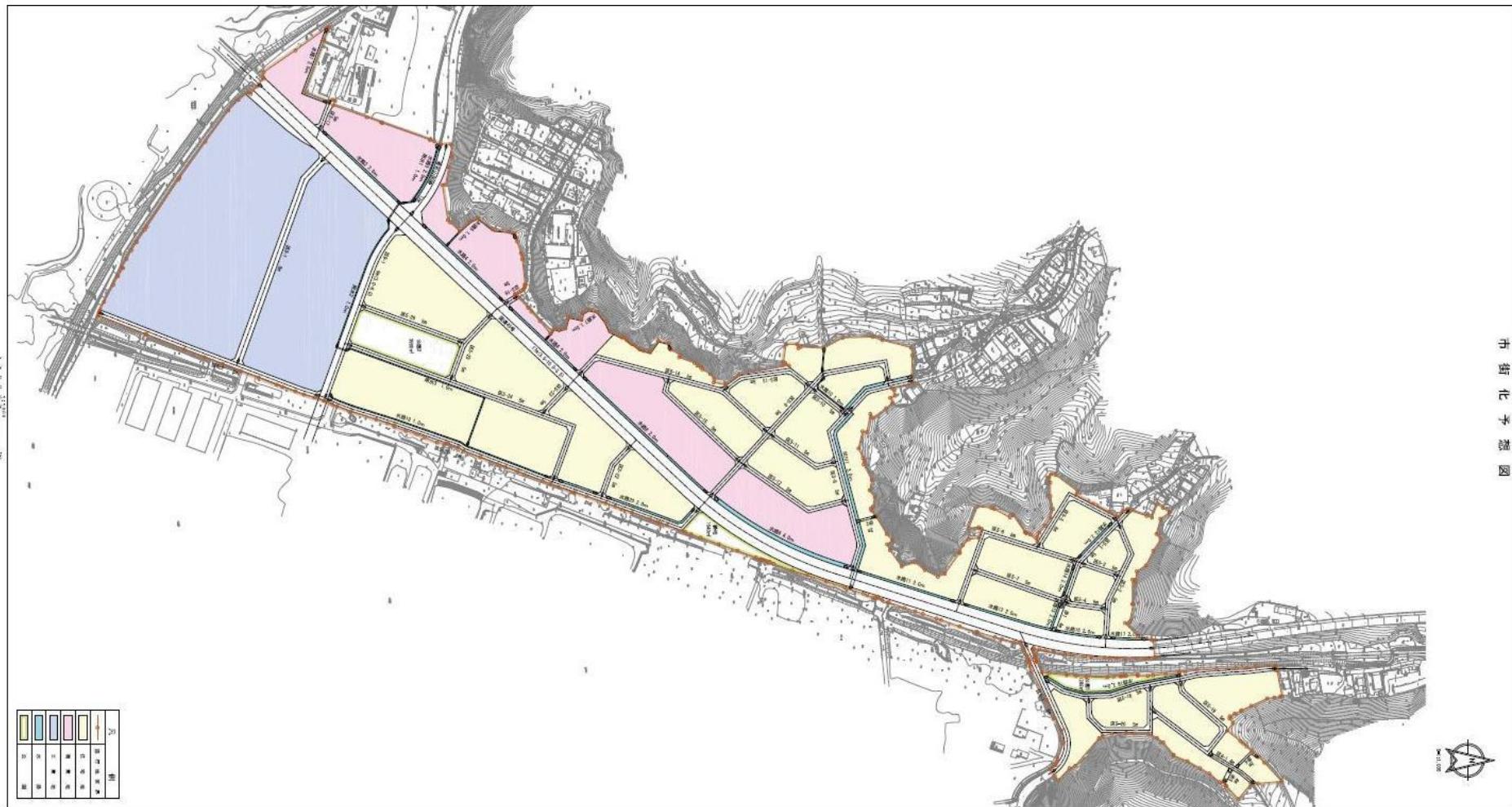
片岸、鵜住居、嬉石松原、平田

計画案の縦覧:H25.1.4～1.17

意見書提出: H25.1.31まで

縦覧場所:市役所第4庁舎1階相談窓口

片岸地区



復興事業の進捗状況 一都市計画決定及び変更一

区分	H24 年度					H25 年度	
	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
津波復興拠点整備事業	都市計画決定			都市計画変更			
		事業認可			変更認可		
			用地買収				
					工事		

津波復興拠点事業の手続き

- ・事業認可申請(県知事認可)

鵜住居、東部

H24.12認可申請手続き協議中

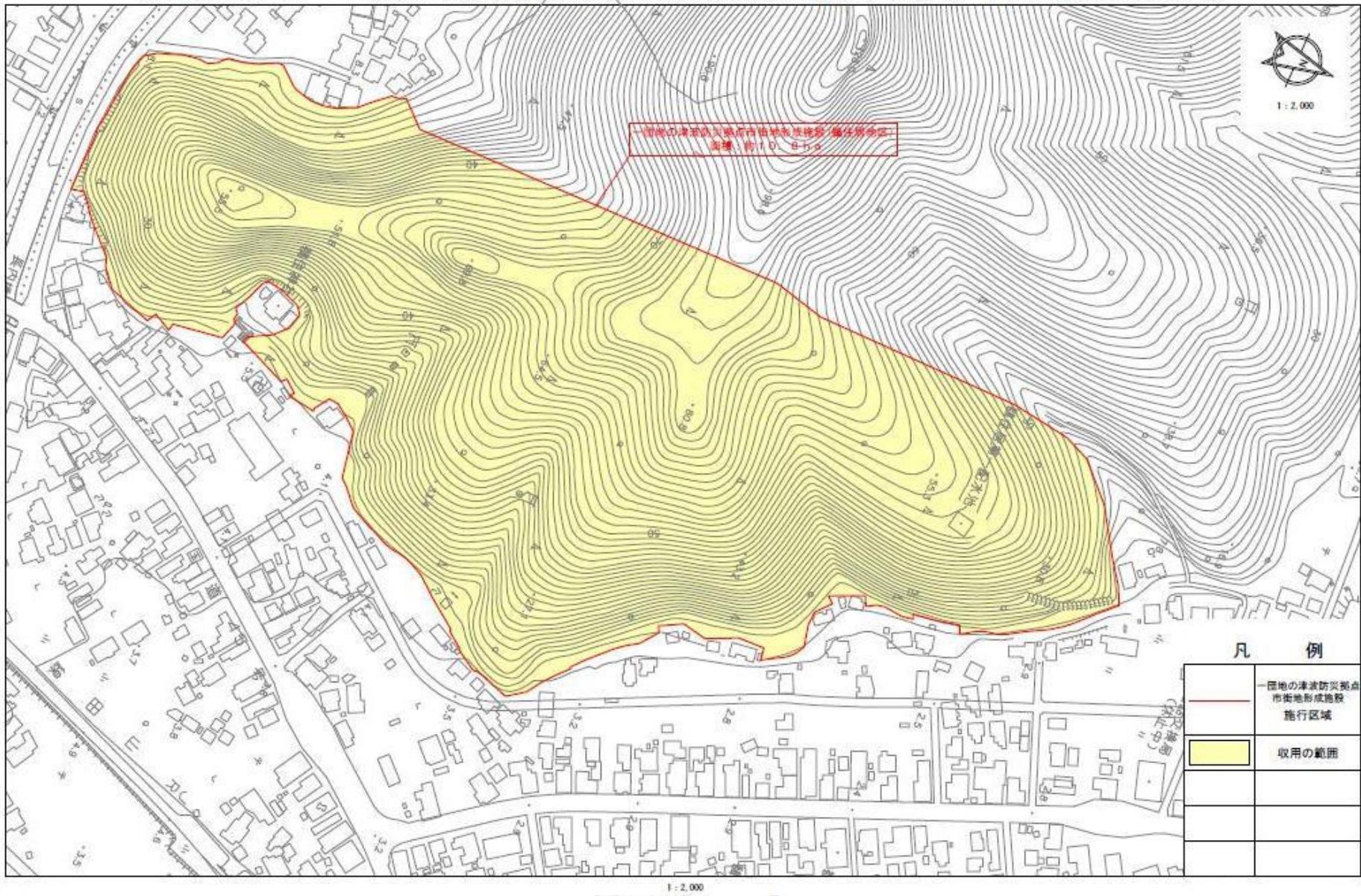
- ・都市計画変更、事業認可変更申請

鵜住居、東部

H25.3予定

事業認可申請(鵜住居)

釜石都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（鵜住居地区）平面図(都市計画図)



3 復興事業計画について

(2) 片岸地区のまちづくり

まちづくり の方向性

- ・防潮堤の復旧、地盤の嵩上げ、公共下水道事業による**安全・安心な住宅地の整備**
- ・片岸農工地区への**企業立地の促進**、漁港の復旧・漁港施設の整備による**沿岸漁業の振興**

◆安全・安心の確保

- ・防潮堤の復旧、地盤の嵩上げ、津波避難場所の整備、備蓄倉庫の設置、公共下水道
- ・路線バス・デマンドバスの計画的な運行、見守り等地域ネットワークの構築

◆公共施設の整備

- ・住宅地、集会施設、消防屯所の整備

◆産業の再生

- ・片岸農工地区への企業の立地
- ・漁港の復旧、漁港施設の整備、漁船の確保、養殖漁場や漁業関連施設整備による沿岸漁業の推進

◆震災メモリアルの継承

- ・震災メモリアルパークの整備検討

片岸町地区全体計画図(案)(イメージ図)



片岸町地区土地利用・造成計画案

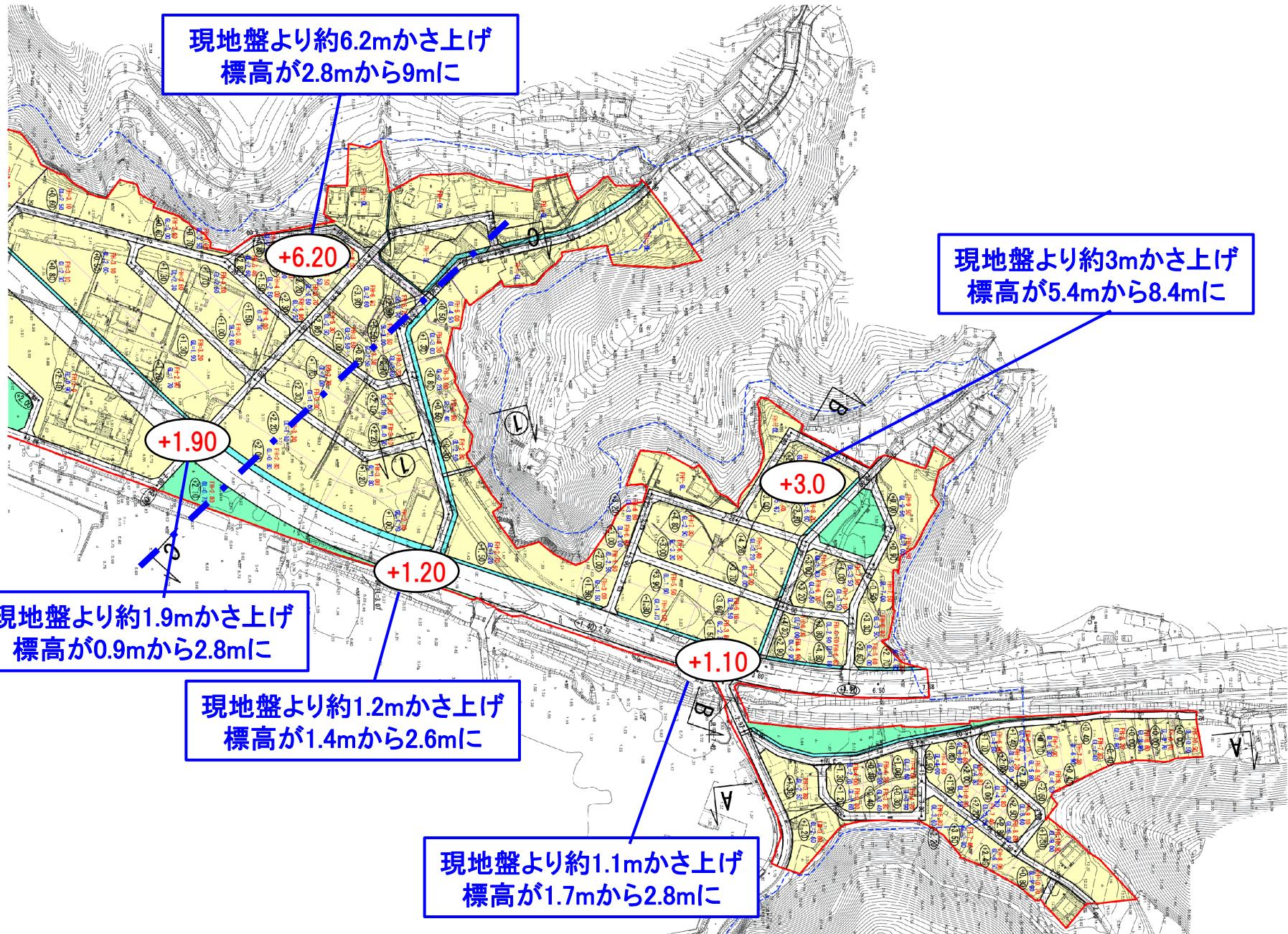


○被災市街地復興土地区画整理事業

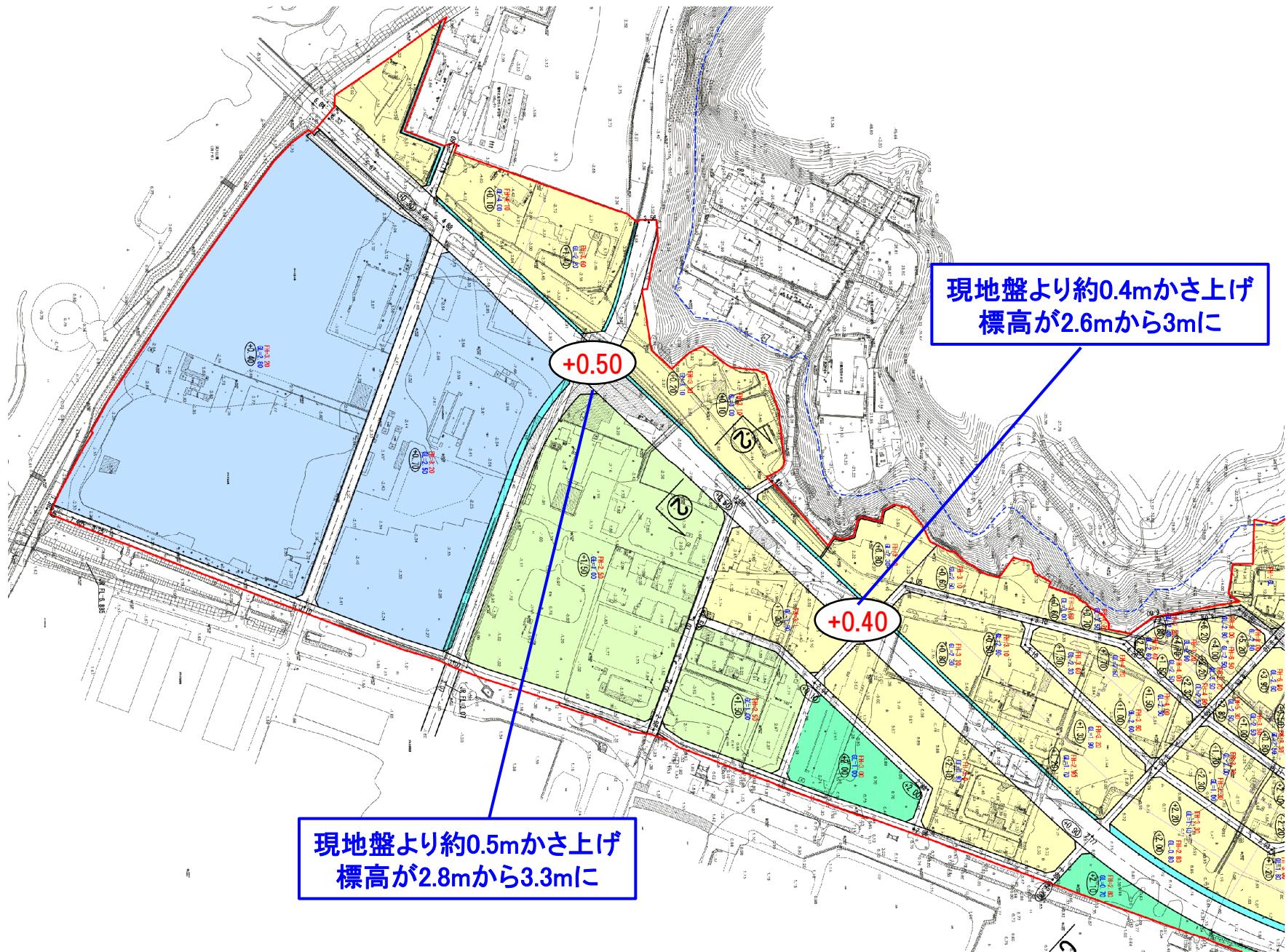
土地区画整理事業は、地権者からその権利に応じて少しづつ土地を提供してもらい(減歩)、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充て道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善するものです。

【事業面積約49.1ha】

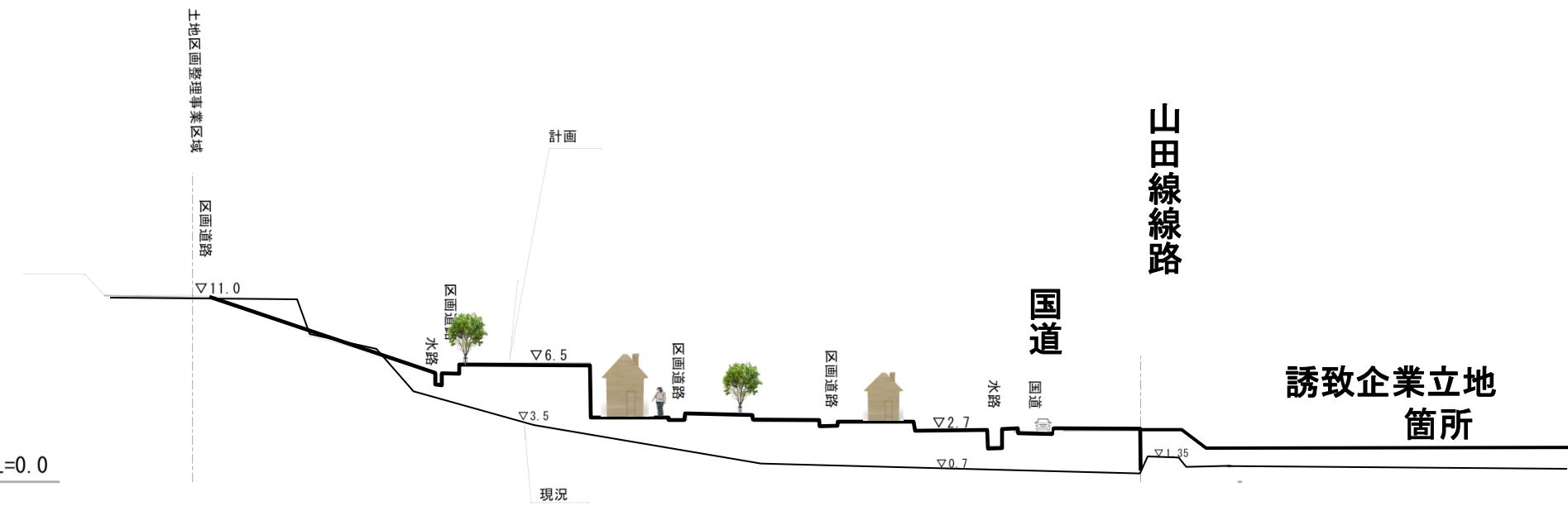
片岸町地区土地利用・造成計画案



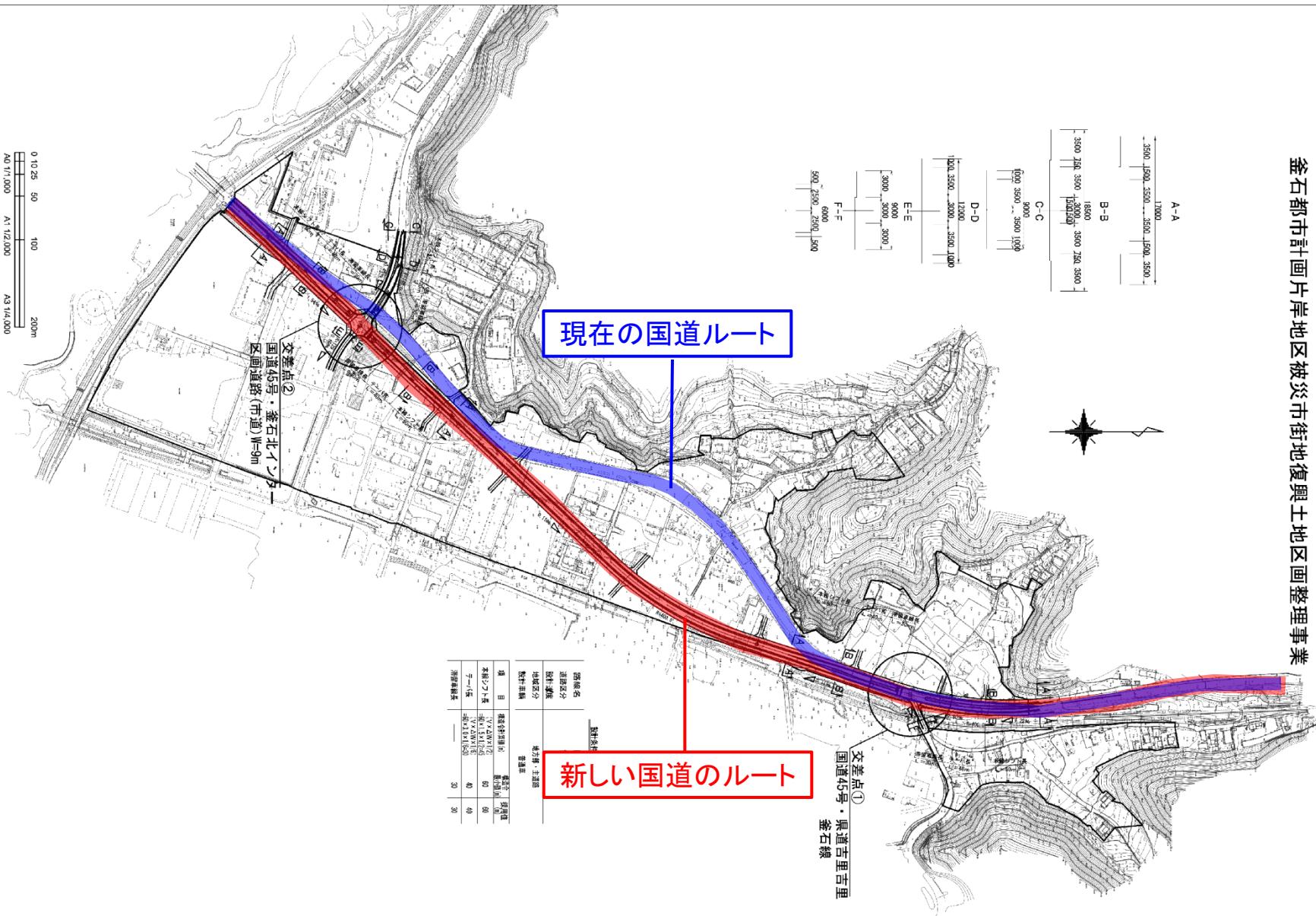
片岸町地区土地利用・造成計画案



片岸町地区造成断面イメージ



片岸町地区道路計画図案



概算事業費(片岸町地区)

事業内容	概算事業費(億円)	
基盤整備	都市再生区画整理事業	88.1
災害公営住宅整備事業	整備戸数 約36戸	18.2
都市公園事業		28.9
災害復旧(県)	道路災害復旧	0.5
	河川災害復旧(防潮堤・水門)	159.4
災害復旧(市)	漁港災害復旧・道路災害復旧等	1.4
	計	296.5

事業実施スケジュール(案)

※進捗状況に応じて前後します

	24	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(土地区画整理) 基盤整備		設計・事業計画認可手続き 25.2~25.3					
		換地設計仮換地指定25.4~25.9					
土木工事 25.10~30.3							
		※災害公営住宅入居予定25年下期~					
工事進捗に併せて 住宅建設・商業立地 26.4~							

3 復興事業計画について

(3) 片岸地区のまちづくりにおける検討課題

片岸地区まちづくりにおける検討課題

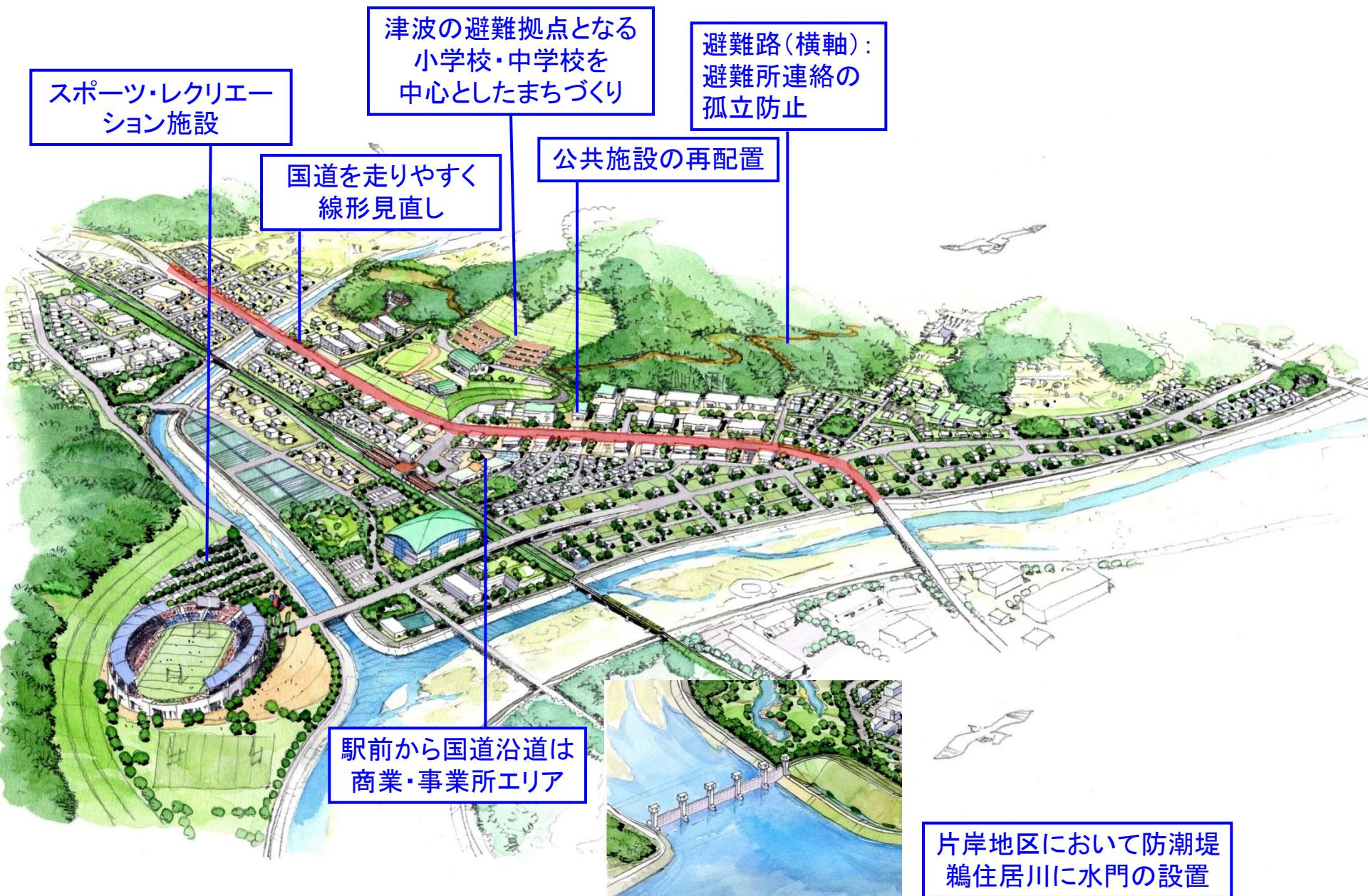
- ・工業団地
- ・JR山田線

3 復興事業計画について

(4) その他

鶴住居地区について

鵜住居地区全体計画図(案)(イメージ図)



東部地区のフロントプロジェクトについて

東部地区全体計画図（案）（イメージ図）

避難路（縦軸）：
直感的に逃げられるよう
デザインを工夫

避難路（横軸）：
避難所連絡の
孤立防止

新魚市場

商業機能集約・大型商業施設
【フロントプロジェクト1】

震災の教訓を活かした
新市役所庁舎
【フロントプロジェクト2】

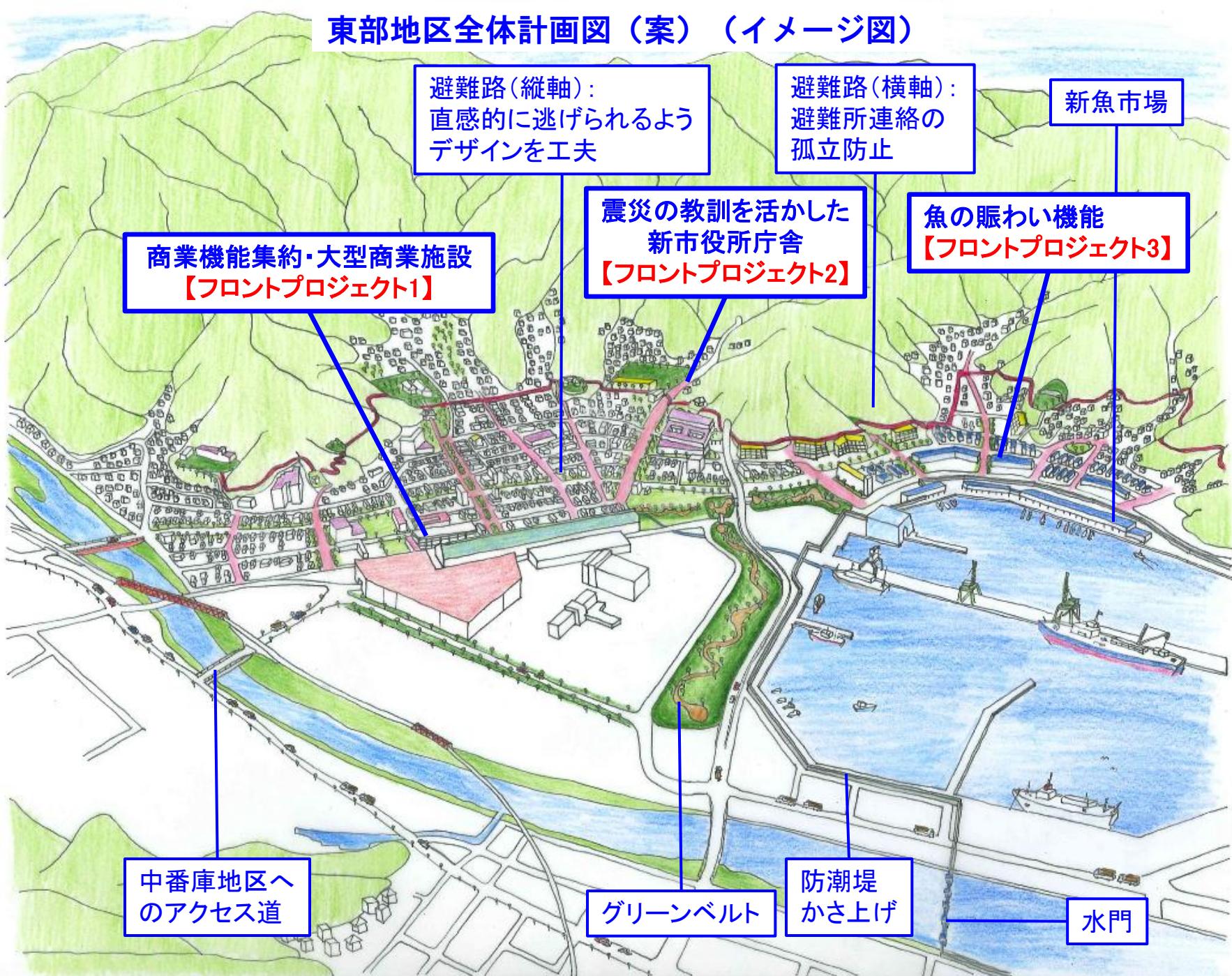
魚の賑わい機能
【フロントプロジェクト3】

中番庫地区へ
のアクセス道

グリーンベルト

防潮堤
かさ上げ

水門



建物基礎撤去の進捗状況

- ・基礎撤去は順調に進捗し、予定通り2013年3月までに概ね完了予定
- ・11/30時点での片岸地区の進捗は60%
- ・建物の残撤去数は1件（公共1・民間0）

片岸地区
(356件)

60%



1 あいさつ

2 これまでの取組み

(1)復興まちづくりの進め方

(2)住宅再建の希望登録集計結果

(3)復興事業の進捗状況

3 復興事業計画について

(1)都市計画決定・変更手続き

(2)片岸地区のまちづくり

(3)片岸地区のまちづくりにおける検討課題

(4)その他

4 質疑応答

4 質疑応答
